

佐賀県訓令甲第 4 号

健康福祉本部  
佐賀県立佐賀コロニー

佐賀県立佐賀コロニーの支援の業務に直接従事する職員の週休日等に関する規程（平成元年佐賀県訓令甲第 22 号）は、廃止する。

平成 28 年 3 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

附 則

この訓令は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。